

【郵送する時の留意事項】

- 1 郵送に係る費用は報告する方の負担とし、報告する方の責任のもとに行ってください。
- 2 建物を管轄する消防署又は分署へ送達してください。
- 3 報告書の記載に誤りがある場合や記入漏れ、落印等の不備がある場合は、改めて送付するか、直接持参していただく場合がありますのでご了承ください。
- 4 点検結果報告書は、お客様の重要な書類です。正副2部を送達して頂きますが、郵送時における紛失等を防止するため、書留郵便、レターパック又は信書便による送達をお願いします。
- 5 宛名を記入した副本返送用の封筒（書留郵便、レターパック又は信書便）を忘れずに同封してください。

※ 建物を管轄する消防署や分署の連絡先が分からない場合又はご不明な点は、下記の問い合わせ先までお願いします。

【問い合わせ先】

予防課指導グループ

電 話：028-625-5506

f a x：028-625-5509

メール：u35020001@city.utsunomiya.tochigi.jp